

司法試験委員会会議（第142回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成30年8月3日（金）15:30～17:10

2 場所

法務省法務総合研究所第6教室

3 出席者

- 司法試験委員会
（委員長）神田秀樹
（委員）秋葉康弘, 大沢陽一郎, 大場亮太郎, 高橋美保, 長谷部由起子, 春名一典（敬称略）
- 司法試験考査委員候補者選定等部会委員 山口英幸
- 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）
伊藤栄二人事課長, 大久保仁視試験管理官, 阿波亮子人事課付

4 議題

- (1) 司法試験考査委員候補者選定等部会における協議 について（報告・協議）
- (2) 平成30年司法試験予備試験短答式試験における救済措置の必要性等について（報告・協議）
- (3) 平成30年司法試験予備試験論文式試験の実施状況について（報告・協議）
- (4) 平成31年司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）
- (5) その他（報告）
- (6) 次回開催日程等について（説明）

5 議事等

- (1) 司法試験考査委員候補者選定等部会における協議 について（報告・協議）

○ 司法試験考査委員候補者選定等部会の検討結果の報告概要

司法試験考査委員候補者選定等部会から、平成31年以降の司法試験考査委員体制について、同部会での検討の結果、資料2の「3」のとおり、「平成29年司法試験以降、問題作成担当考査委員における法科大学院教員の数を漸次高めてきたが、上記の事情を総合的に勘案し、今後とも上記を含む各般の再発防止策が確実に履践されることを前提として、法科大学院において現に指導をしている研究者についても、問題作成担当考査委員としての適格性が認められる限り、候補者として選定することを妨げないものとするのが相当である。」との方針を取りまとめた上、問題作成を担当する平成31年司法試験考査委員候補者（法科大学院において現に指導をしている者）について、各候補者の適格性及び所属法科大学院における再発防止策の実施状況の調査を踏まえた選定結果として、資料1の29名を選定したことが報告された。

さらに、同部会から、前記の方針を採るに当たっては、資料2の「4」のとおり、「資料2の「3」の方針を採るに当たっては、出題内容漏えい事案が司法試験の公正性・公平性に対する信頼を根底から損なうものであり、同種事案の再発を決して許してはならないとの認識が薄れることのないよう、引き続き、司法試験委員会、法科大学院及びその教員である考査委員のそれぞれが各般の再発防止策を確実に履践するとともに、司法

試験委員会において、これらの運用状況を注視し不断の検証を行うことを求めるものである。」との意見が報告された。

○ 当委員会における協議の結果

協議の結果、資料2の「3」の方針を基に、本年10月に平成31年司法試験考査委員の推薦を行うこととされ、あわせて、資料2の「4」の意見を踏まえ、司法試験委員会における漏えい事案の再発防止策の一環として、毎年、任命後に、司法試験考査委員に対し再発防止のための注意を喚起する措置を引き続き講じるべきであるとの意見で一致した。

(2) 平成30年司法試験予備試験短答式試験における救済措置の必要性等について（報告・協議）

- 一般教養科目第28問を有効に選択した者については全て同問につき正答として取り扱うとともに、この措置により合計得点が合格点である160点に達することとなった49人を合格者に追加することとし、既に合格者として公表済みの2,612人に49人を加えた2,661人を平成30年司法試験予備試験短答式試験の合格者とするについて、各委員から意見を徴した結果、了承され、平成30年6月18日に委員会の議決としたことが報告され、協議の結果、再発防止策を徹底することとされた。

(3) 平成30年司法試験予備試験論文式試験の実施状況について（報告・協議）

- 事務局から、平成30年司法試験予備試験論文式試験の実施状況について、資料3に基づき報告がなされた。

(4) 平成31年司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）

- 平成31年司法試験及び司法試験予備試験の実施日程及び試験地並びに試験実施日程について、資料4及び資料5のとおりとすることとされた。

(6) その他（報告）

- 事務局から、長野県、千葉県、仙台、栃木県、兵庫県、山口県、佐賀県及び秋田県の各弁護士会並びに「ロースクールと法曹の未来を創る会」から司法試験委員会又は法務大臣宛てに提出された資料6から資料14について報告がなされた。

(7) 次回開催日程等について（説明）

- 次回の司法試験委員会は、平成30年9月10日（月）に開催することが確認された。

（以上）